# (財)日本体育協会 公認アスレティックトレーナーJASA-ATマスタープラン

日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議

# 目次

.マスタープランについて ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	——— P3
1 . マスタープラン策定の背景と経緯について	
2 . マスタープラン策定の趣旨	
3 . マスタープランの要約	
4 . マスタープランが想定している期間	
. JASA-AT の現状について	——— P3
1.JASA-ATの養成について	
(1) 養成の歴史	
(2) 養成人数の変遷及び有資格者の分布	
2 . JASA-AT の活動状況について(有資格者アンケート等から)	
(1)就業形態	
(2)所有資格	
(3)活動名称	
(4) JASA-AT としての各種大会への帯同実績	
(5)国民体育大会への帯同状況	
(6)日本体育協会加盟団体との関わり	
(7)トレーナーとして活動した競技・種目	
(8)対象とする競技者	
(9) JASA-AT としての年収	
(10)活動の満足度	
(10) 加到砂洞足及	
. JASA-AT の現状と今後の方向性 ————————————————————————————————————	——— P11
1 . JASA-AT を取り巻く社会的環境	
2 . JASA-AT のステークホルダー	
3 . JASA-AT の SWOT 分析	
4 . JASA-AT の今後の方向性	
(1)対象者へのアプローチ	
(2) 競技現場のスタッフへのアプローチ	
(3) 競合資格等へのアプローチ	
(4) スポーツ関係団体・組織へのアプローチ	
(5) 養成機関へのアプローチ	
( J RIMIMIK) VV/ J H J	

. JASA-AT の今後の活動方針案	———— P14
1.JASA-AT のミッション・ビジョン	
(1)ミッション(任務・使命)	
(2)ビジョン(将来像)	
2 . 具体的目標	
3 . 目標達成のための戦略	
4 . 目標達成のための具体的方策	
(1)全国ネットワーク構想の充実・強化	
(2)ステークホルダーが主催する事業への積極的な協力	
(3)アスレティックトレーナーの PR 活動の展開	
(4)JASA-AT の国際水準の確立	
(5)養成制度の充実	
(6)研修制度の充実	
5 . 評価方法及び指標の設定	
. 実行に向けて	——— P16
1 . 今後の課題	110
2 . おわりに	
(A.E. 7. C)	77.4
編集委員	————P18

#### . マスタープランについて

#### 1.マスタープラン策定の背景と経緯について

日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議(以下「AT連絡会議」という)は、 平成11年に財団法人日本体育協会(以下「日本体育協会」という)公認アスレティックトレーナー(以下「JASA-AT」という)の相互連携、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等について協議することを目的に設置されました。また、この会議を円滑に推進するために運営委員会を設置し現在に至っています。

この AT 連絡会議では、JASA-AT を取り巻く問題の解決への検討や情報交換等を行ってきましたが、「JASA-AT の認知度の低さ」「職域の狭さ」「他団体での独自のトレーナー資格認定の動き」といった問題が取り上げられてきました。

運営委員会では、このような諸問題に対して、戦略・方針を持って対応していく必要性があるという認識のもと、平成 18 年度 AT 連絡会議において「JASA-AT マスタープラン」の策定を決定しました。

「JASA-AT マスタープラン」は、運営委員会及び AT 連絡会議での協議、全有資格者を対象としたアンケート調査による実態調査を踏まえ、これからのアスレティックトレーナーの活動の基本方針としてまとめたものです。

#### 2.マスタープラン策定の趣旨

JASA-AT の存在は、一部のスポーツで国内トップレベルのリーグにおいて登録の義務付けが推奨さているものの、今日のスポーツ界及び一般社会において十分に認知されているとは決して言えない状況にあります。今後、JASA-AT の認知度の向上を目指すべく、活動実績を積み上げ、活動基盤を確立し、さらには活動範囲を拡大するためのプランを策定するものです。

#### 3.マスタープランの要約

本マスタープランでは、JASA-ATを取り巻く環境の現状を把握するとともに、現状から見える「強み」と「弱み」を抽出し、その中から将来の方向性を探り、「ミッション」と「ビジョン」を設定し、それらを実現させるための具体的な目標を掲げました。

このマスタープランは、AT 連絡会議が責任を持って推進していくことはもちろんのこと、個々の JASA-AT が本プランで掲げる「具体的な目標」に対する共通の認識と、「JASA-AT の存在意義」について使命感を持って活動に邁進することが重要です。

#### 4.マスタープランが想定している期間

本マスタープランでは専門科目カリキュラムへの移行が完了し、10年が経過する平成 32年(2020年)までの活動方針を示すこととします。なお、アスレティックトレーナー養成専門科目カリキュラム改訂に関わるスケジュール及びスポーツ界のスケジュールを考慮し、平成 24年(2012年)と平成 27(2015年)に達成度を評価し活動方針の見直しを行います。

#### . JASA-AT の現状について

# 1 . JASA-AT の養成について

#### (1) 養成の歴史

JASA-AT の養成は平成6年度より開始されました。平成6年度、平成7年度について

は日本体育協会加盟団体及びプロスポーツにおいて既にトレーナーとして活動している 方を対象とした特別講習会を実施されました。なお平成 8 年度以降は正規の養成講習会 が実施されています。

また免除適応コース承認校での養成も行われており、平成 9 年度より検定試験が実施されています。

#### (2) 養成人数の変遷及び有資格者の分布

平成6年度からのJASA-ATの合格者数を表1に示します。特別講習会実施時期の増加率は高かったものの、平成9年度の養成講習会以降の合格者は毎年100名程度で、前年の約10%の増加率に留まっています。

次に各都道府県における有資格者の登録者数は表2の通りです。有資格者が首都圏及び大都市に偏在しており、有資格者が不在の県(島根県)も存在しています。

表 1 JASA·AT 検定試験合格者数推移(平成 21 年度検定試験終了時点)

	特別講習会	養成講習会	適応コース	累計合格者数
H6年度	45	24, 101, 152, 24		45
H7年度	153			198
H8年度	73			271
H9年度	7	28	0	306
H10年度		48	7	361
H11年度		38	4	403
H12年度		62	14	479
H13年度		45	26	550
H14年度		49	43	642
H15年度		46	39	727
H16年度		37	68	832
H17年度		33	70	935
H18年度		30	87	1,052
H19年度		39	129	1,220
H20年度		46	148	1,414
H21年度		31	102	1,547
総 計	278	532	737	1,547

表 2 都道府県別 JASA-AT 有資格者数 (平成 21 年 10 月現在)

都道府県名	登録数	都道府県名	登録数	都道府県名	登録数
北海道	47	長野県	23	岡山県	17
青森県	9	富山県	8	広島県	31
岩手県	5	石川県	6	山口県	5
宮城県	13	福井県	6	香川県	5
秋田県	6	静岡県	50	徳島県	7
山形県	7	愛知県	69	愛媛県	8
福島県	7	三重県	12	高知県	6
茨城県	33	岐阜県	15	福岡県	27
栃木県	11	滋賀県	12	佐賀県	4
群馬県	13	京都府	21	長崎県	5
埼玉県	90	大阪府	100	熊本県	14
千葉県	110	兵庫県	55	大分県	6
東京都	262	奈良県	10	宮崎県	7
神奈川県	170	和歌山県	11	鹿児島県	6
山梨県	10	鳥取県	1	沖縄県	6
新潟県	10	島根県	0	合 計	1,356

退会者、未更新者がいるため、累積合格者数と有資格者数は一致しない。

# 2 . JASA-AT の活動状況について

平成 20 年 9 月に実施した全有資格者(1,029 名)を対象としたアンケート(回収率 50.7%、n = 505) から、JASA-AT 有資格者の活動状況は以下の通りであることが明らかになりました。

# (1)就業形態

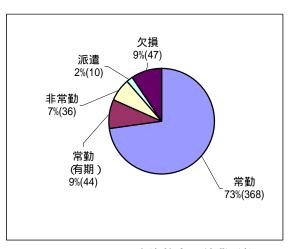


図1 JASA-AT 有資格者の就業形態

73%が期限無しの常勤、9%が期限付きの常勤として雇用されていることから、有資格者は比較的安定した就業形態にあるといえます。

#### (2)所有資格

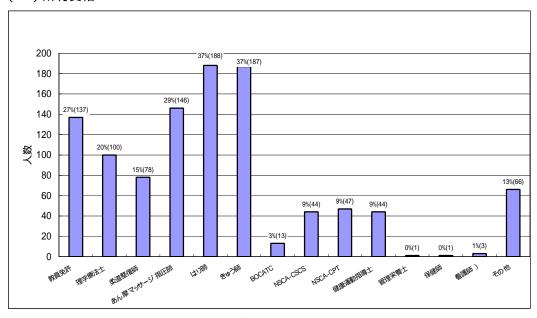


図2 JASA-AT が所有する資格(複数回答)

鍼師、灸師資格の所有者が最も多くなっています。他に顕著であるのは、教員免許を 持つ有資格者が 27%に上ることです。

# (3)活動名称

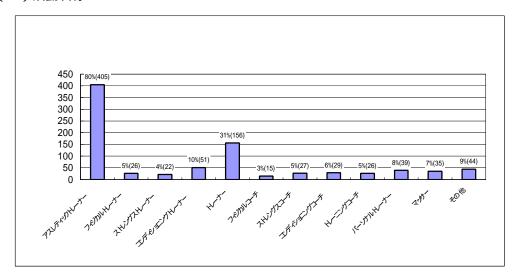


図3 活動時に使用している名称(複数回答)

90%が活動名称として「アスレティックトレーナー」を使用しています。このことは JASA-AT の認知度向上のために有効であると考えられます。

# (4) JASA-AT としての各種大会への帯同実績

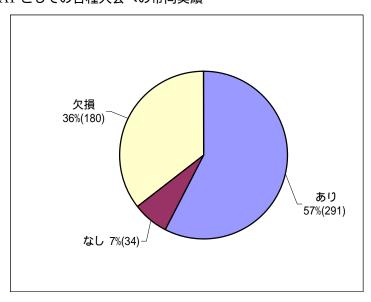


図4 国民体育大会・国際大会・日本代表への帯同実績

半数以上の有資格者が国民体育大会、国際大会あるいは日本代表に帯同した実績があり、有資格者が持つ専門的な能力が認められていることを示しているといえます。

# (5)国民体育大会への帯同状況

表3 平成19年開催「秋田わか杉国体」への各都道府県体育協会が把握するトレーナー派遣数

都道府県名	帯同ル-ナ-	有資格者数	都道府県名	帯同ル-ナ-	有資格者数	都道府県名	帯同ル-ナ-	有資格者数
北海道	0	0	長野県	9	1	岡山県	0	0
青森県	5	0	富山県	0	0	広島県	23	3
岩手県	3	3	石川県	0	0	山口県	21	1
宮城県	0	0	福井県	1	1	香川県	0	0
秋田県	51	7	静岡県	0	0	徳島県	6	1
山形県	0	0	愛知県	0	0	愛媛県	0	0
福島県	1	0	三重県	0	0	高知県	0	0
茨城県	0	0	岐阜県	0	0	福岡県	5	2
栃木県	0	0	滋賀県	2	2	佐賀県	2	2
群馬県	0	0	京都府	0	0	長崎県	0	0
埼玉県	11	3	大阪府	0	0	熊本県	11	6
千葉県	0	0	兵庫県	0	0	大分県	0	0
東京都	0	0	奈良県	0	0	宮崎県	3	3
神奈川県	0	0	和歌山県	6	2	鹿児島県	0	0
山梨県	0	0	鳥取県	0	0	沖縄県	1	1
新潟県	15	1	島根県	0	0	合 計	176	39

トレーナーを派遣した都道府県は 18 県のみで、更にトレーナーとして JASA-AT を派遣したのは 16 県に留まります。

# (6)日本体育協会加盟団体との関わり

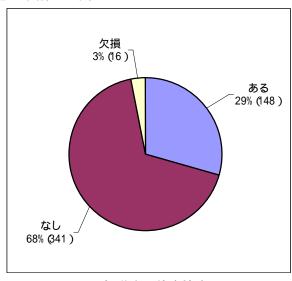


図5 都道府県体育協会との関わり

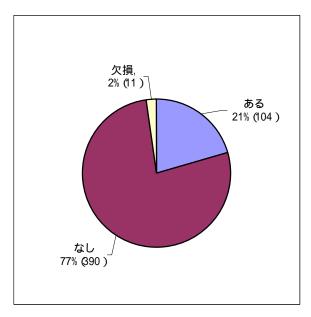


図6 中央競技団体との関わり

図5・図6の通り、日本体育協会の加盟団体である都道府県体育協会、中央競技団体と関わりがある有資格者はそれぞれ29%、21%に留まっています。

# (7)トレーナーとして活動した競技・種目

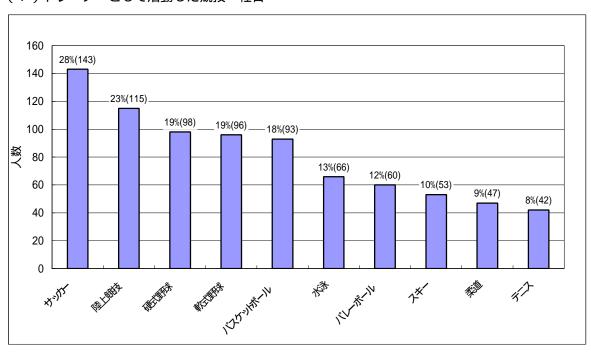


図7 トレーナーとして活動した競技・種目(上位 10 種目・複数回答)

トレーナーとして活動した競技で最多なのはサッカーで、これは日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)の規約においてJASA-ATがチームスタッフとして位置づけられていることに起因すると思われます。

# (8)対象とする競技者

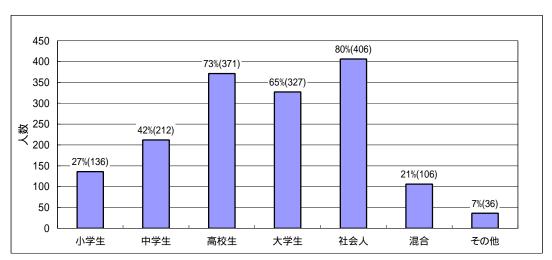


図8 対象とする競技者の年齢層(複数回答)

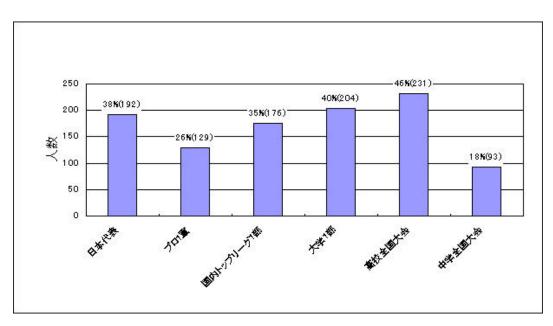


図9 対象とする競技者のレベル(複数回答)

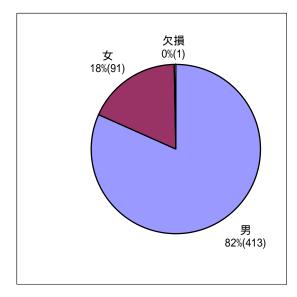


図10 対象とする競技者の性別

図8・図9・図10の通り、活動対象の競技者の年齢は社会人、高校生が多く、かつ活動対象の競技者のレベルも高校全国大会レベルが多いことから、有資格者は高校生の競技者に対して大きく貢献しているといえます。なお対象とする競技者の性別では男性が圧倒的に多数を占めています。

# (9) JASA-AT としての年収

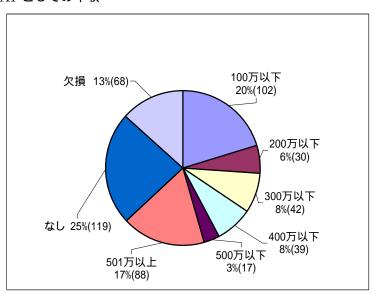


図11 JASA-AT としての年収

有資格者の 25%が JASA-AT としての活動を無報酬で行っており、最も高い割合を占めています。これはトレーナー活動をボランティアとして行ってきた実態を反映していると思われます。

#### (10)活動の満足度

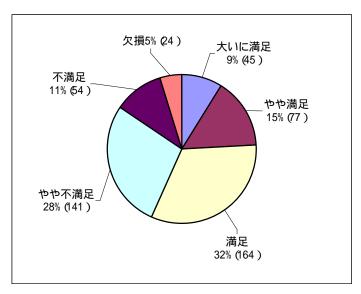


図12 アスレティックトレーナーとしての活動の満足度

「満足」が最も多い割合の32%を占め、「大いに満足」「やや満足」とあわせて56%の有資格者がアスレティックトレーナーとしての活動に満足感を持っていることが分かります。しかし、「不満足」、「やや不満足」をあわせると37%となり、4割近い有資格者がなんらかの不満を持っていることも分かります。

#### . JASA-AT の現状と今後の方向性

# 1. JASA-AT を取り巻く社会的環境

JASA-AT を取り巻く社会的環境について、政治的要因、経済的要因、社会・文化的要因、技術的要因に分類したものが表 4 です。スポーツ省(庁)設立構想の表面化、スポーツ振興法改訂の動きなどにみられる競技スポーツを中心とした国家予算増額への期待、健康への意識の高まり、高齢化社会に向けた運動指導のニーズの高まりなど、JASA-AT のニーズが高まる要因が見られます。

一方で企業スポーツの衰退、子どものスポーツ離れ等、スポーツ人口が減少し、アスレティックトレーナーの活動の機会を減少させる要因、個人情報保護法、訴訟社会化など、JASA-AT の活動を制限する要因も見られます。

表 4	JASA-AT	を取り巻	く社会的環境
<b>1X</b> T	01101111		

具体的事項
スポーツ省(庁)設立構想
スポーツ振興法改定に向けた動き
学習指導要領の改訂
金融危機による景気後退
企業の収益悪化、企業スポーツの衰退
消費者の買い控え
健康への意識の高まり
少子高齢化の進行、人口減少
子どもの体力低下
子どものスポーツ離れ
個人情報保護法
訴訟社会化
スポーツ医・科学の進歩
高度情報化社会の高進

# 2 . JASA-AT のステークホルダー

JASA-AT のステークホルダーを図13に示しました。競技者、スポーツ愛好者ならびにコーチ、ドクターなどの競技現場で直接関わりがあるスタッフに加え、スポーツ関係団体・組織、養成機関までもがステークホルダーとして関わっています。

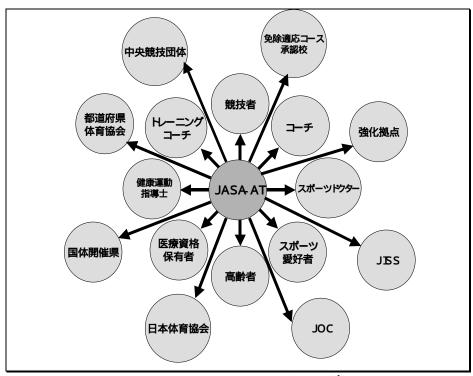


図13 JASA-ATのステークホルダー

#### 3. JASA-AT の SWOT 分析

平成 20 年度開催のアスレティックトレーナー連絡会議の際に都道府県及び中央競技団体の代表委員が行った SWOT 分析をまとめたものが表 5 です。

機会 脅威 外部環境分析 部種加外部指導者が多なっている 国策化でスポーツ関連予算が増える可能性がある 少子化により部種が縮小 総合型地域スポーツクラブが増え、スポーツ 個人情報の規制で情報示できない 実施率が高ないつつある 不況こと」企業スポーツが衰退している 企業スポーツが衰退する一方で、地域空着型の 訴訟社会化によりAT資格だけでできることが スポーツへの期待が高まっている 制限される 国体監督の資格義務づけ(H25)により 情観多により、誤情報が悪い情報が流布される ATの義務化の可能性が高まる 内部環境分析 オリンピック招致活動によりスポーツへの関心が 高まり、実施率やスポーツの価値が高まる 中央競団体とのつながりが強い 競団体 都道府県体育協会によっては 都道府県体育協会とのつながりが強い 有資格者が存在しない 資格のブランド化を図る 知識が豊富で能力が高く言頼されている 学術的、知識の集積部門を作る 取得が容易な類似資格 アスレティックトレーナー以外の資格を持さない 有資格者の活動が制限される ・日本体育協会公認で品質保証されている カルチュラムの定期的な見直しを行う 有資格者の中に著名人が含まれる 全都道府県での組織化を進める 全国的なネットワークがある 自称トレーナーの氾濫 社会的な認知度が低い 小学生、少年団への働きかけを行う 有資格者数が少ない 講演等で招かれた際に、アスレティックトレーナーを 弱合榕変が低い ・アスレティックトレーナー自身の意識の低下 アピールする 有資格者情報があまり公表されていない 受験者、受講者の減少 4 ・下位資格を設ける 独占的な領域がない 自立した予算、事業計画をもてる組織を立ち上げる 対価、報酬が少なく経済的な安定性がは、

表5 JASA-AT の SWOT 分析

# 4 . JASA-AT の今後の方向性

JASA-AT の現状、取り巻く環境、ステークホルダー、SWOT 分析を総合的にまとめた上で、進むべき方向性を定める必要があり、それには以下の 5 つの視点からアプローチしていく必要があります。

# (1)対象者へのアプローチ

JASA-AT が直接関わりを持つのは、主として競技者になります。競技者に対して JASA-AT の存在及び知識・技能へのより深い理解を得るための方策を検討することが必要です。また JASA-AT が持つ知識・技能を積極的に活かすために、今まで関わりが希薄であったスポーツ愛好者、高齢者に働きかける方法を検討することも必要となります。

# (2)競技現場のスタッフへのアプローチ

JASA-AT と協働する日本体育協会公認スポーツドクター、公認上級コーチ及び公認コーチの JASA-AT に対する理解度はまだ十分とは言えません。これらの競技現場のスタッフに、JASA-AT がスポーツ医・科学に関する豊富な知識・技能を有するコンディショニングの専門家であることの理解を深め、競技現場における役割分担を明確にすると共に、円滑な情報交換を行うための方法を検討することが必要となります。

#### (3)競合資格等へのアプローチ

現状では、競技現場には JASA-AT 以外にも医療資格を持ってトレーナーとして活動する者や、何も資格を持たずに自称トレーナーとして活動する者等が混在しています。 JASA-AT 有資格者が競技現場の中でトレーナーとしてのイニシアティブを握るとともに、競技者にとって望ましい環境を構築するための方策を検討することが必要となります。

# (4)スポーツ関係団体・組織へのアプローチ

JASA-AT の活動基盤と領域の確保のためには、活動の場を提供するスポーツ関係団体・組織と密接な関係を築くことが必要となります。日本体育協会の公認資格であることを強みとし、日本体育協会加盟団体はもちろんのこと、関係団体・組織へアプローチするための方策を検討することが必要となります。

#### (5)養成機関へのアプローチ

質の高い JASA-AT を養成するためには、日本体育協会主催の養成講習会の質を高めることはもちろんですが、毎年数多くの受験者を輩出している免除適応コース承認校での教育が重要となります。免除適応コース承認校での教育の質を高め、数多くの有資格者を輩出するための方策を検討する必要があります。

# . JASA-AT の今後の活動方針案

第 章、 章において、JASA-AT の現状と今後の方向性を整理してきました。本章ではこれらを踏まえた上で、JASA-AT の活動方針案 (ミッション・ビジョンとそれを達成するための戦略・方策)を示します。

#### 1. JASA-AT のミッション・ビジョン

(1) ミッション(任務・使命)

JASA-AT が有する能力と全国的なネットワークをスポーツ現場で活かし、競技者およびスポーツ愛好者が安心してスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ医・科学に関する豊富な知識・技能を有するコンディショニングの専門家としてサポートする。

# (2)ビジョン(将来像)

- ・ JASA-AT のスポーツ界での活動基盤を確立する。
- ・ JASA-AT の能力がトレーナーの最高水準(国際基準)にあることを社会に定着させる。
- ・ JASA-AT と国内他団体資格との区別化を図る。

#### 2. 具体的目標

- (1)早期に全都道府県に JASA-AT 有資格者が存在するようにし、平成 32 年 (2020 年) までに各都道府県に 5 名以上の有資格者が存在することを目指します。
- (2)JASA-AT 有資格者数を公認スポーツドクターと同数(平成 22 年 1 月 1 日現在 4,993 名)に増やし、当面の目標として平成 32 年 (2020 年)までに有資格者を 3,000 名(各市町村に  $1\sim2$  名 + 本会加盟団体数  $\times$   $5\sim6$  名、将来的には各高等学校約 5,000 校に 1 名に相当する人数)とすることを目指します。
- (3)国民体育大会へのJASA-ATの帯同が義務付けられるよう、働きかけを行います。
- (4)国際競技大会の日本選手団の帯同トレーナーとして、JASA-ATが帯同される実績を増やし、JASA-ATの帯同が義務付けられるよう、働きかけを行います。
- (5) 平成 32 年 (2020 年) までに全都道府県において、小・中・高校の運動部の活動に おいて JASA-AT が活用される事例を作ります。
- (6) JASA-AT が持つ知識・技能の高さを積極的にアピールする機会を設けます。

#### 3.目標達成のための戦略

- (1)全国ネットワーク構想(後述)を実現し、有資格者の情報交換を緊密にするために、 日本体育協会加盟団体である中央競技団体、都道府県体育協会内に JASA-AT のための 組織(協議会等)を設置します。(目標の(1)、(2)、(3)に対応)
- (2)活動基盤の確立のために、国内で開催する国際競技大会及び国内競技大会でのトレーナー活動に積極的に参加します(目標の(3)、(4)に対応)。
- (3)教育機関との連携を密にするために、教員資格を持つ JASA-AT の養成を積極的に推進します(目標の(5)に対応)。
- (4)活動現場の確保・拡大のために、広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブの事業に積極的に協力します(目標の(6)に対応)。
- (5)他のトレーナー資格との区別化を明確にするために、日本体育協会が WFATT( World Federation of Athletic Training and Therapy ) に加盟していることを活かした国際的な活動を推進します (目標の(6)に対応)。
- (6) JASA-AT が持つ知識・技能の水準を保つため、養成・研修システムの充実を図ります(目標の(6)に対応)。

#### 4.目標達成のための具体的方策

(1)全国ネットワーク構想の充実・強化

有資格者の情報交換や交流を活性化し、活動基盤を確保するために、日本体育協会全加盟団体に JASA-AT のための組織(協議会等)を立ち上げるための働きかけを積極的に行います。同時に、それらの組織と日本体育協会との連携を図るために、公認アスレティックトレーナー全国協議会(仮称)の立ち上げを目指します。

(2)ステークホルダーが主催する事業への積極的な協力

JASA-AT の活動基盤確立、活動現場の確保・拡大のためにはステークホルダーへの積極的な働きかけが不可欠です。中央競技団体、都道府県体育協会、都道府県スポーツ指導者協議会、さらには広域スポーツセンターや総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が開催する競技会・講習会・研修会等の事業に積極的に協力します。

(3)アスレティックトレーナーのPR活動の展開

スポーツ界における JASA-AT の認知度は高まりつつあるとは言え、まだ十分とは言えません。JASA-AT の存在を認知してもらうための各種媒体を通じたPR、社会活動を行う際に必ず JASA-AT 有資格者であることの明示、トレーナー活動時に JASA-AT であることが識別できるエンブレムの作成等に取り組みます。

また今後のアスレティックトレーナーの活動範囲の拡大を視野に入れ、広く一般に対してもアスレティックトレーナーの持つ知識・技能を積極的に活用することにより社会貢献に努めます。

(4) JASA-AT の国際水準の確立

WFATT ワールドコングレスへの JASA-AT の積極的な参加・運営協力を促し、講演、発表等を行う際は積極的に支援します。

また他国のトレーナー関連団体と積極的な交流を行い、トレーナー資格としての国際的な地位を確立し、内外に向けてアピールします。

(5) 養成制度の充実

JASA-AT 有資格者数の増加は重要な事項ですが、その質の維持も同様に重要です。 JASA-AT の質を確保するためには、資格取得までの教育を充実させることが不可欠です。 具体的には、

養成講習会及び免除適応コースのカリキュラム・教材を定期的に見直します。 免除適応コース専任教員の資質向上のためのプログラムを構築します。 適切に能力を測ることができる試験制度を構築します。

#### (6)研修制度の充実

資格取得後の質の確保には、有資格者の継続的なブラッシュアップが不可欠です。そのためには研修システムの充実を図ることが必要です。

具体的には

研修プログラムの改善

義務研修の対象の拡大

継続教育単位制度(ポイント制度)の導入

を行います。

またアスレティックトレーナーに関連する学問領域との交流を促進するためのアスレティックトレーナーによる学術的な研究発表・意見交換の場を設けます。

# 5.評価方法及び指標の設定

本マスタープランについては、短期(平成24年)・中期(平成27年)・長期(平成32年)の各期の最終年に進捗状況等に関して実施状況や達成状況(成果)などに関して、全体的な評価と見直しを行います。

# . 実行に向けて

# 1.今後の課題

このマスタープランの内容は、日本体育協会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会に報告し、事業としての具体化の方法、実現の可否を検討することとなります。また、具体的な事業としての実施については、アスレティックトレーナー部会での検討結果を踏まえ、日本体育協会と緊密な連携をとって実行することが必要です。

なお、昨今の経済情勢を考慮すると、研修会、連絡会議についても従来の運営体制が継続的に維持されるとは限りません。そのため、日本体育協会との緊密な協力関係を持ちつつも、受益者負担の原則に立ち有資格者の主体的な取り組みを促す必要があります。また、社会全体へのアスレティックトレーナーの認知度をより一層向上させ、有資格者に求められていることを適切に把握するため、今後も継続的にアスレティックトレーナーに関わるアンケート調査を行うことが必要です。

#### 2.おわりに

アスレティックトレーナーは、スポーツの現場で選手やチームの健康管理を担う専門家で、数多くの職務を背負っています。

その職務範囲は広く、かつ深く、スポーツ医学、科学の専門的な知識や技術を持ち合わせていなければなりません。

平成 6 年度より公認アスレティックトレーナー養成制度が発足し、確実にそのスペシャリストが増え、育ってきていますが、それぞれが持つバックグラウンドや、その他の資格との兼ね合い、活動形態の違いなどによって、われわれに課せられた広い職務の範囲や業務内容が、広く世間一般の方たちやアスレティックトレーナーとの関わりが少ない方たちにとって、まだ明確には伝わっていないのが現状です。

しかしながら、われわれアスレティックトレーナーは、選手やチームの健康管理を行う 専門家として大きな責任を担っており、われわれ自身の資質向上や研鑽努力はもとより、 広く一般に認知されるよう努力を積まなければなりません。

先人たちは、スポーツの現場で選手やチームをサポートするうえで、それに必要な知識や技術を、人から伝え聞き、体験し、あらゆる指導書を読み漁り、試行錯誤を加えながら個々の知識や技術の向上に努力し、積み上げた知識や磨いた技術をチームや選手に還元をしてきました。さらにはトレーナーの職域を拡大し、トレーナーの存在意義を示してきました。

われわれは、その先人たちの努力を引き継ぎ、目標を持ち、皆で力を合わせ、情熱を持って、より一層のアスレティックトレーナーの発展に取り組まなければなりません。

このマスタープランは、各地域をつなぐ全国ネットワーク構想における連絡会議で、ブロックディレクター、各地域の代表、中央競技団体の代表らが集まり、「われわれは何者なのか?」「何ができるのか?」「何をすべきなのか?」「どこへ向かうのか?」という根本的なテーマに議論を重ね、その総意のもとに、われわれが進むべき道を指し示したものであります。

マスタープランは、われわれの目標であり、その目標を達成するための道標であり、その道の先に掲げた「旗」であります。

その行動は、後世に伝え、将来を担うであろう後輩たちへの「手本」とならなければな りません。

いまこそ、この「旗」の下に皆が集い、手を取り合い、正しい行動を示し、さらに前進 していくときであります。

# 編集委員

日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議運営委員会

委	員 長	村木	良博
副孝	<b>長員長</b>	山本	利春
副孝	<b>長員長</b>	小柳	好生
委	員	石山	修盟
委	員	片寄	正樹
委	員	小林	孝樹
委	員	小林	寛和
委	員	鹿倉	二郎
委	員	早川	直樹
委	員	増田	雄一
委	員	三浦	雅史
委	員	溝口	秀雪
委	員	吉本	完明
委	員	木村	貞治
委	員	三木	裕昭
委	員	浦辺	幸夫
委	員	田中	美季
委	員	尾崎	勝博

# (**財**)日本体育協会公認アスレティックトレーナー JASA-AT

マスタープラン

発行日 / 平成 22 年 7 月 24 日 日本体育協会公認アスレティックトレーナー連絡会議 〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 TEL03-3481-2226 URL: http://www.japan-sports.or.jp/